

会員規約・会員加入申込書

名称及び所在地

第1条

当団体の名称・所在地は

名称：特定非営利活動法人 SNOW CRYSTAL（以下「当団体」といいます）

所在地：東京都大田区鵜の木 3-29-1 アメニティ多摩川 101

運 営

第2条

当団体の運営・管理（メンバー資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は特定非営利活動法人 SNOW CRYSTAL が行います。

目 的

第3条

当団体は、入会されたメンバーが当団体内のサービスを利用して運動をより身近なものに感じ、運動技能の向上や心身の健康の維持・増進を図るとともに、メンバー相互の親睦を密にし、質の高い運動習慣を身に着けることを目的とします。

入会資格

第4条

- ① 当団体に入会できる方は、以下の別定める各メンバー種類の各要件を満たし、当団体の趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。（以下「メンバー」といいます）
- ② 刺青、タトゥー及びこれに類するものが入っている方や当団体の意向に反する言動をとる者、暴力団構成員、メンバーの円滑なアクティブライフに支障を来す可能性がある方、その他当団体が不相当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

メンバーの種類

第5条

当団体のメンバー種類及び各要件は別に定める通りです。

入会手続

第6条

- ① 当団体に入会する方は所定の入会手続を行い、当団体の承認を得た上、定める会費・

入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求められることがあります。

- ② 入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自らメンバーになった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担し、本規約第 20 条に定める危険負担と当団体の免責につき同意するものとします。

入会金

第 7 条

メンバーは、当団体の定める入会金を、所定の方法で当団体に支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

資格停止及び除名

第 8 条

当団体は、メンバーが次の各号の一つに該当すると認めた場合は、メンバー資格の一時停止または除名をすることができます。

- 一 当団体の定める会費・諸費用につき、2 ヶ月以上滞納したとき。
(除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
- 二 当団体が利用する施設を故意に毀損したとき。
- 三 本規約、その他当団体が定める規則に違反したとき。
- 四 当団体の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
- 五 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- 六 メンバーとして品位を損なうと認められる非行があったとき。
- 七 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- 八 当団体の合理的な指示・指導に従わないとき。

九 その他当団体が、社会通念に照らし、当団体メンバーとしてふさわしくないと認めるとき。

メンバー資格の喪失

第9条

メンバーは、退会、除名、死亡及び失踪宣言をうけたとき、その資格を失います。メンバーが資格を喪失した場合には、第11条に規定するメンバーズカードその他当団体から貸与されている物品がある場合には速やかに返還してください。

メンバー資格の譲渡禁止

第10条

メンバーは、そのメンバー資格を他に譲渡すること（相続を含みます）はできません。

メンバーズカード

第11条

当団体は、メンバーに対してメンバーズカードを貸与します。なお、メンバーが当団体を利用しようとするときは、メンバーズカードを提示しなければなりません。

会費等の支払

第12条

メンバーは、当団体の定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は当団体が定めるものとします。

（年会費は、メンバーが当団体のメンバー資格を有する限り、現実に当団体のサービスを利用しない場合も支払い義務が発生します）

施設利用料

第13条

メンバーは、当団体を利用する場合、別途施設利用料を定める施設については、その定められた施設利用料を支払わなければなりません。

休 会

第14条

① メンバーは、各年度の3月末日までに当団体に所定の休会届を提出することにより、翌年度から休会することができます。本クラブの事務手続き上、3月末日を過ぎた場合はその年度の年会費の支払い扱いになります。

- ② 一回の届出による休会期間は 1 年間までとし、休会費は本クラブの定める金額とします。休会最終月(3 月末日)までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。(最長、1 回につき連続 1 年間まで)
- ③ 再度入会した場合はメンバーズカードを休会手続き時のまま利用可能であるが、休会手続きのないままメンバーズ資格を喪失した者はノーマル会員からの入会とする。

退 会

第 15 条

メンバーは、各年度末日までに当団体に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。年度末日を過ぎた場合は、当団体の事務手続き上、次年度会員扱いになります。なお、当団体が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

ビジターの利用

第 16 条

- ① 当団体は、メンバーの同伴によりメンバー以外の方や見学の方（以下「ビジター」といいます）に当団体を利用させることができます。ビジターは、当団体のサービスを利用するにあたり、本規約第 19 条に準ずるものとします。
- ② 前項の規定にかかわらず、当団体は必要に応じてビジターの入場制限をすることができるものとします。なお、ビジターの料金、その他に関する規則は別に当団体が定めます。

休 業

第 17 条

当団体は、原則として通年活動しますが、諸施設の補修、会場整備、その他当団体の都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として 2 週間前までにホームページに掲載します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部のサービスを休業することができるものとします。

施設の廃止・利用制限等

第 18 条

- ① 当団体は、次の事由により当団体の一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

- 一 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で当団体の業務遂行に支障があるとき。
- 二 施設の改造または補修工事実施のとき。
- 三 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
- 四 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
- 五 その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

メンバーの利用及び事故

第 19 条

- ① メンバーは、自己の責任と危険負担において、他のメンバーと協調して、当団体のサービスを利用するものとします。
- ② 当団体は、メンバーが当団体の施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、当団体の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。メンバー同士の当団体内外でのトラブルについても同様とします。
- ③ メンバーは、当団体において、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、当団体の事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

責任事項

第 20 条

メンバーは、当団体がメンバー制であることを認識し、同伴したビジターの当団体内における行為、団体に対する支払い及び事故等一切につき、連帯責任を負うものとします。

変更事項

第 21 条

メンバーは、住所または連絡先等入会申込書記入事項に変更があった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。

諸費用の改定

第 22 条

当団体は、本規約に基づいてメンバーが負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当団体は改定日の 1 ヶ月以上前までにホームページへの掲示にてメンバーに告知するものとします。

細 則

第 23 条

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当団体が定めるものとします。

改 定

第 24 条

本規約の改定及び変更は当団体により為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍する全てのメンバーに及ぶものとします。なお、当団体が本規約の改定及び変更を行うときは改定日の 1 ヶ月以上前までにその内容をホームページにてメンバーに告知するものとします。

附 則

第 25 条

本規約は 2020 年 4 月 1 日より施行します。

以下加入申込書

以下、特定非営利活動法人 SNOW CRYSTAL 入会申込書

私は、特定非営利活動法人 SNOW CRYSTAL の規約に同意し入会

致します ・ 致しません

申込日 年 月 日

フリガナ			
氏名(未成年の場合保護者も署名)	⑩		
生年月日	令・平・昭 年 月 日	性別 血液型	男・女 型
フリガナ			
自宅住所	〒 都・道・府・県		
TEL		メールアドレス	
携帯電話			
フリガナ			
勤務先(学校)			
フリガナ			
勤務先(学校) 住所	〒 都・道・府・県		
TEL			